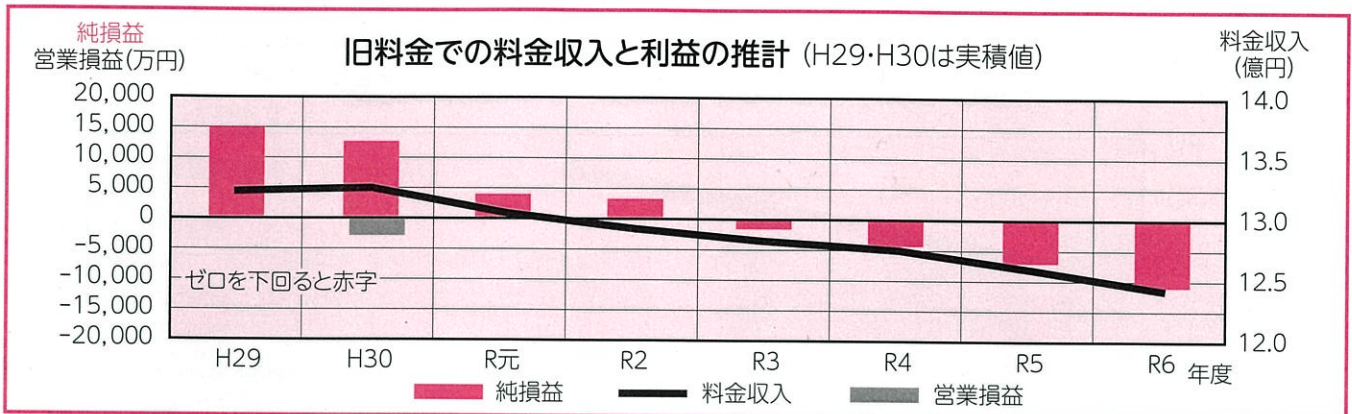


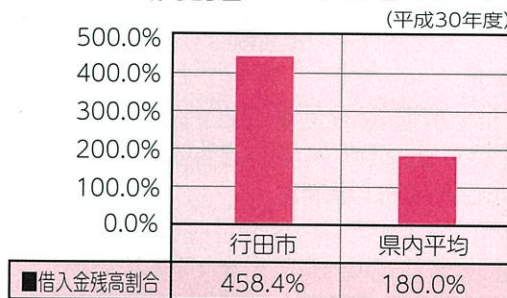
ますます厳しくなる水道経営

下図のとおり、水道料金をこのまま据え置き、将来の経営状況を試算した結果、料金収入は減少し、**近い将来、純損益が「赤字」となる見通し**です。

既に、平成30年度の水道事業決算では、営業赤字が約3,370万円となっています。このため、早期の経営健全化の取組みが必要となっています。



借入残高割合: **これ以上増えないようにする必要があります。**



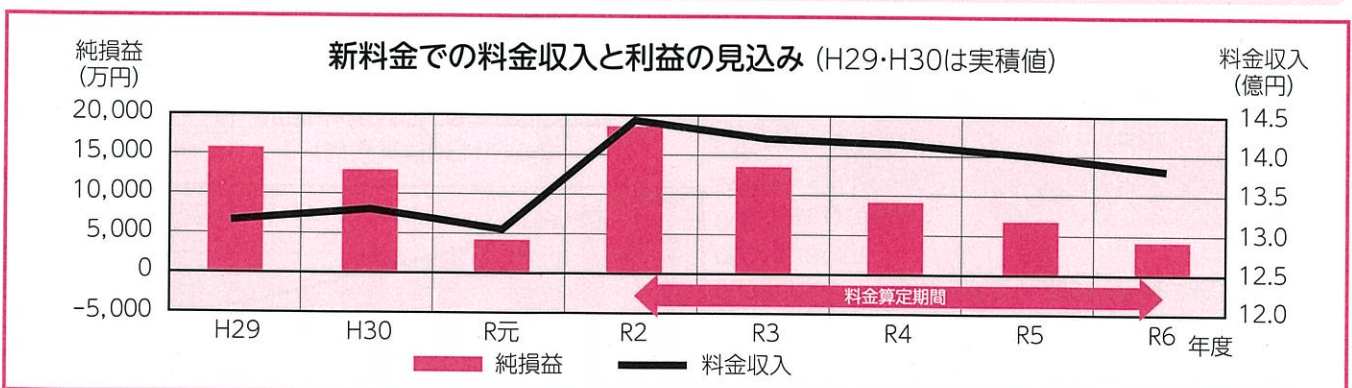
左のグラフは、料金収入に対する借入金割合による「財政の健全度」を表す指標の一つであり、値が小さい方が健全な状態です。

本市は、**県内55事業者中、最も高い割合**であり、借入の増加は、経営を圧迫することになり、また次世代に負担をかけることから、この値を増えないようにする必要があります。

新料金を踏まえた今後の水道経営

下図のとおり、今回の平均12%の料金改定により、料金算定期間である令和2年度から令和6年度までの5年間で、純利益を約5億円(年平均約1億円)確保できる見込みです。

この純利益を活用して、老朽化した管路や浄水場などの施設更新を順次実施していきます。



水道事業を安心して次世代に引き継ぐため、平均12%の値上げにご理解をお願いいたします。